

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月10日
【会社名】	株式会社ブイキューブ
【英訳名】	V-cube, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 間下 直晃
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5768-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 大川 成儀
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5768-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 大川 成儀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は平成27年12月9日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号並びに第19条第2項第8号の2の規定に基づき、子会社取得の決定及び特定子会社の異動に関する臨時報告書を提出しましたが、記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

提出理由及び報告内容を一部訂正するものであります。

なお、訂正箇所には下線を付しております。

3【訂正内容】

1【提出理由】

(訂正前)

当社が、平成27年11月10日から平成27年12月8日までを公開買付期間とする株式会社システム・テクノロジー・アイ（以下、「対象者」といいます。）の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）の結果、平成27年12月15日付で対象者が当社の特定子会社に該当することになりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号並びに第19条第2項第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(訂正後)

当社は平成27年11月9日開催の取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(訂正前)

1. 子会社取得の決定について（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）

(1) 取得対象子会社に関する事項

商号	株式会社システム・テクノロジー・アイ		
本店の所在地	東京都中央区築地一丁目13番14号		
代表者の氏名	代表取締役社長 松岡 秀紀		
資本金の額	350,573千円（平成27年9月30日現在）		
純資産の額	663,030千円（平成27年3月31日現在）		
総資産の額	814,169千円（平成27年3月31日現在）		
事業の内容	eラーニング学習ソフトウェア「iStudyシリーズ」の製造・販売等		
最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益（単位：千円）			
決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高	582,047	647,660	542,450
営業利益又は営業損失()	5,334	26,614	52,062
経常利益又は経常損失()	8,825	23,963	56,523
当期純利益又は当期純損失()	17,063	22,730	56,452
提出会社との関係	資本関係	当社と取得対象子会社との間には、記載すべき資本関係はありません。	
	人的関係	当社と取得対象子会社との間には、記載すべき人的関係はありません。	
	取引関係	当社と取得対象子会社との間には、記載すべき取引関係はありません。	

(2) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社は、「常に情報通信技術を高度に活用することにより、新しい価値の創造を通じて、より豊かな人間生活の実現を目指す」ことを経営理念に掲げております。当社の推進するビジュアルコミュニケーションサービスは、情報通信技術の応用であり、移動という概念すら払拭し、離れていながらまるでその場に居るかのようなコミュニケーションを可能としました。当社はビジュアルコミュニケーションサービスの提供を通じて、シームレスなコミュニケーション社会の実現に貢献し、人々の生活・ビジネススタイルに変革を与え、より豊かな社会環境の構築を目指しております。また、当社は、日本のみならず、今後成長が期待されるアジア地域へも積極的に事業展開を進めており、「アジアナンバーワンのビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指して、日々の事業活動に取り組んでおります。またこれまで導入が進んでいる企業への活用に加えて、今後さらに市場の拡大が見込まれる医療や教育など幅広い分野での事業展開を推進し、企業、教育機関、官公庁等の生産性向上や機会創出に貢献できるサービスの普及拡大と新たなサービスの開発を進めております。特に教育関連分野は、当社の成長戦略において注力すべき分野のひとつであるという認識のもと、平成26年5月には、電子黒板や教育ICT分野で高いシェアを持ち、優れたソリューションを提供するパイオニアV C株式会社を子会社化いたしました。また平成27年10月には、シンガポールで教育プラットフォームを提供するWizlearn Technologies Pte. Ltd.(以下「Wizlearn社」といいます。)を買収いたしました。

一方、対象者は、「人と学びを創造し社会に貢献するリーディングカンパニー」を経営ビジョンに掲げ、「学習管理システム事業」、「研修教材事業」、「研修サービス事業」の三つの事業を柱に、日本国内の教育関連市場において情報通信技術を活用したサービスを提供しております。「学習管理システム事業」とは、「iStudy Enterprise Server」という人材育成を総合的にサポートする学習管理システムを提供するもので、スキル可視化から研修計画の立案、研修開催、受講管理までのトータルに支援するシステムとして、国内でオンプレミス型では100社超、クラウド型では400社超の利用実績を有しております。「研修教材事業」とは、いわゆる「eラーニング教材」事業であり、いつでもどこでも学ぶことができるスキルアップ支援ツール「iStudy」を、ビジネススキルからITスキルまで幅広いタイトルで展開し、延べ91万ライセンスの利用実績があり、個人のスキルアップでの利用はもちろん、企業内で学習管理システムに実装し、社員教育にも広く活用されています。「研修サービス事業」は、Oracle/IBM認定研修を中心に、より高度なITエンジニアの育成を支援しております。対象者の顧客には、大手金融・生保企業や日本を代表するIT関連企業等が名を連ね、多様な販売チャネルに対する販売活動を行っております。

当社は、本公開買付けにより対象者を当社の連結子会社とし、かつ、資本業務提携を実施することで、当社グループの営業力を活用した対象者のサービスの拡大、対象者の既存顧客への当社グループサービスの販売、当社製品と対象者製品の融合によるグループ製品機能の強化等のシナジー効果が得られると考えております。例えば、当社のサービスは、学校、専門学校等の教育機関や学習塾、通信教育、eラーニング等の教育関連事業者にも導入されており、さらに当社子会社パイオニアV C株式会社の電子黒板は、学校現場に対し、これまでに約2万台の導入実績を有しております。対象者製品をこうした当社の販路に展開し、当社の販売力を最大限に活用することで、対象者の売上拡大を図ります。

また、対象者の既存顧客には大手金融機関を含む数多くの大手企業が名を連ねており、これらの顧客に当社のサービスを展開することで顧客需要の活性化を図り、当社売上のみならず対象者の売上への貢献をも実現します。

さらに対象者製品が有するコンテンツ作成機能を、先般当社が買収したシンガポールのWizlearn社に提供することで、今後シンガポールや中国への展開を実現することも可能であると考えています。

このように、当社、対象者、パイオニアV C株式会社、Wizlearn社が相互に連携を図りながら、製品やサービスの融合を図り、当社グループにおける教育事業としての総合力強化による売上利益の拡大と企業価値の向上を目指します。

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額は668,037千円となります。

今回の買収に係るアドバイザー費用等22,000千円(概算値)を加えた合計額は約690,037千円(概算値)を予定しております。

2. 特定子会社の異動について(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容)

(訂正後)
記載なし